

第 21 回全日本フットサル選手権大会東北大会要項

1 名 称 第 21 回全日本フットサル選手権大会東北大会

2 主 催 東北サッカー協会

3 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会

4 後 援 郡山市 郡山市教育委員会

5 特別協賛

6 期 日 2015 年 12 月 12 日（土）・13 日（日）

7 会 場 郡山市総合体育館 （施設の位置図はホームページで検索してください。）

〒963-8016 福島県郡山市豊田町 3-10 TEL 024-934-1500

8 参加資格

（1）公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする。）に「フットサル 1 種」または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。

日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

（2）前項のチームに所属する 2000 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

（3）外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

（4）都道府県大会、他の地域大会を通じて、選手は他のチームで参加していないこと。

（5）選手及び役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

9 参加チームとその数

参加チームは、次の各号により選出された 12 チームとする。

（1）第 12 回東北フットサルリーグ前期成績の上位 4 チーム

（2）東北各県より 1 チーム（6 チーム）

（3）開催県（福島県） 1 チーム、次年度開催県（山形県） 1 チーム

10 大会形式

（1）1 次ラウンド：

12 チームを 3 チームずつ 4 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループの上位 1 チームが決勝ラウンドへ進出する。

1 次ラウンドにおける順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。

勝点は、勝ち 3、分け 1、負け 0 とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

① 当該チーム間の対戦成績

② 当該チーム間の得失点差

- ③ 当該チーム間の総得点数
- ④ グループ内での総得失点差
- ⑤ グループ内での総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - ア) 警告 1回 1ポイント
 - イ) 警告 2回による退場 1回 3ポイント
 - ウ) 退場 1回 3ポイント
 - エ) 警告 1回に続く退場 1回 4ポイント

⑦ 抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

(2) 決勝ラウンド：4 チームによるノックアウト方式で行う。なお、3 位決定戦を行わない。

11 競技規則

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則による。

12 競技会規定

以下の項目については、本大会規定を定める。

(1) ピッチサイズ

原則として 40m×20m

(2) ボール

フットサル用 4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員の数

5 名以内（ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6 名以内とする。）

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副とも必ず携行すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合のゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。

- (I) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なさいざのものでなければならない。
- (オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合にのみこれを認め。ただし、ユニフォーム広告表示に生じる会場等への広告掲示料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- (キ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の素材で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）

③ ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

<1次ラウンド：リーグ>

30分間（前後半各15分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。（前半終了から後半開始まで）

<決勝ラウンド：ノックアウト>

① 準決勝戦

30分（前後半各15分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。

② 決勝戦

40分間（前後半各20分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（競技時間内で勝敗が決しない場合）

① 1次ラウンド

引き分け

② 決勝ラウンド

10分間（前後半各5分間）の延長戦を行い、決しない場合はペナルティーキック方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、ペナルティーキック方式に入る間のインターバルは1分間とする。

13 懲罰

(1) 本大会の予選は、懲罰規定上同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分

- は、本大会にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命ぜられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会に出場するチームの選手にあっては、その大会において、全国大会に出場できないチームの選手にあっては、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は東北サッカー協会規律フェアプレー委員会の委員長とする。

14 参加申込

- (1) 1チームあたり26名（選手20名、役員6名）を上限とし選手は本大会の予選となる県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、本大会要項8に定める参加資格を満たしていなければならない。
- (2) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (3) 参加チームは、所定の参加申込書（データ形式）に必要事項を入力の上、所属県サッカー協会宛にデータ送信すること。受理した各県サッカー協会は、入力された内容を確認した上、データを一般財団法人福島県サッカー協会まで送付すること。
- (4) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (5) プライバシーポリシー同意書にチーム代表者の捺印したものを添付の上、下記申込先宛FAX送信すること。なお、原本は大会当日に大会本部まで提出すること。
送信先：一般財団法人福島県サッカー協会 FAX：024-953-5627
- (6) 申込締切日：2015年11月26日（木）

15 電子選手証

各チームの登録選手は、公益財団法人日本サッカー協会発行の電子選手証の写し（写真が登録されたもの）を試合会場に持参すること。なお、電子選手証が確認できない場合は試合に出場できない。

16 組合せ

参加申込締切後、東北サッカー協会フットサル委員会で決定し通知する。

17 参加料

1チーム：20,000円としチーム名で申込み締切日までに振り込むこと。

振込先：東邦（トウホウ）銀行 西ノ内（ニシノウチ）支店 普通216942
福島県サッカー協会 フットサル大会 池田義人（イケダヨシヒト）

18 表彰

優勝、準優勝、第3位まで表彰する。

優勝チームには優勝杯（持ち回り）、準優勝チームには準優勝盾を授与する。

なお、優勝チームは2016年3月4日（金）から開催される全国大会への出場の権利と義務を負う。

19 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下のとおり行う。チーム代表者（代理可）は、必ず代表者会議、マッチコーディネーションミーティングに出席しなければならない。
なお、ユニフォームの正副（FP、GK）、ビブス、選手証を必ず持参すること。

《代表者会議》

2015年12月12日（土）9時より、郡山市総合体育館会議室にて実施する。

《マッチコーディネーションミーティング（MCM）》

1次ラウンド：代表者会議時に併せて実施する。

決勝ラウンド：各試合60分前にMCM会場にて実施する。

20 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

21 その他

- (1) 大会に参加する選手は、必ず保険証を持参すること。大会中のケガ等については、チームの責任で対処すること。
- (2) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上あればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- (3) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があったと大会本部で判断した場合には、そのチームの出場を停止する。
- (4) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を遵守しなければならない。詳細については、公益財団法人日本サッカー協会のホームページを参照すること。（<http://www.jfa.jp/>）
- (5) 本要項に記載のない事項について、東北サッカー協会フットサル委員会で決定する。
- (6) 宿泊及び弁当については、各チームでの対応となります。（お弁当の案内もいたしません。）